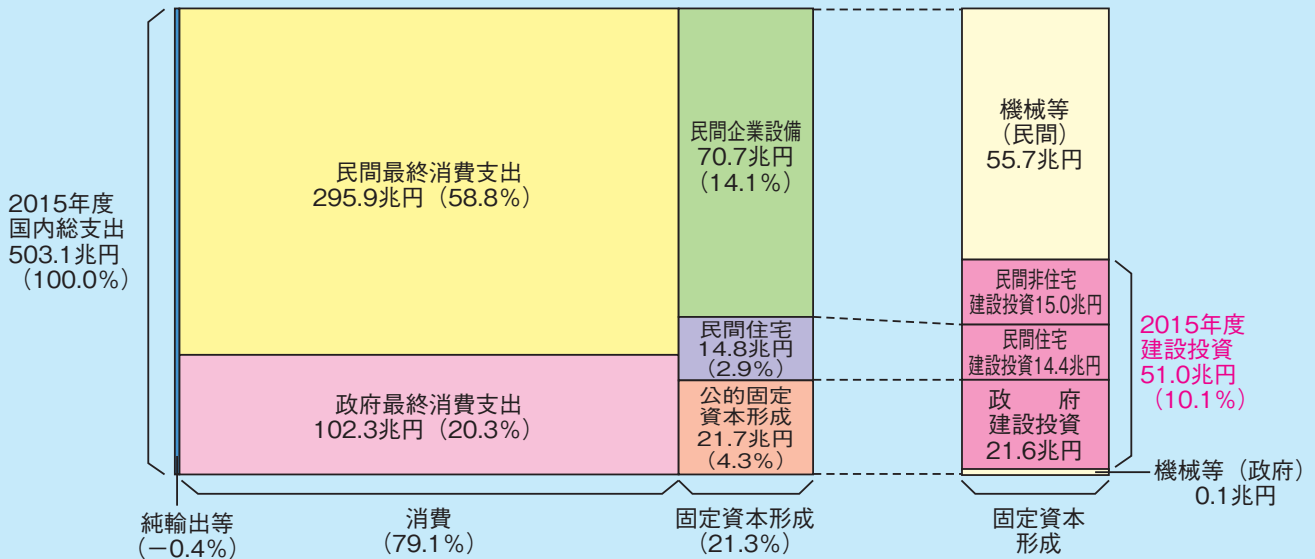


## 国内総支出と建設投資



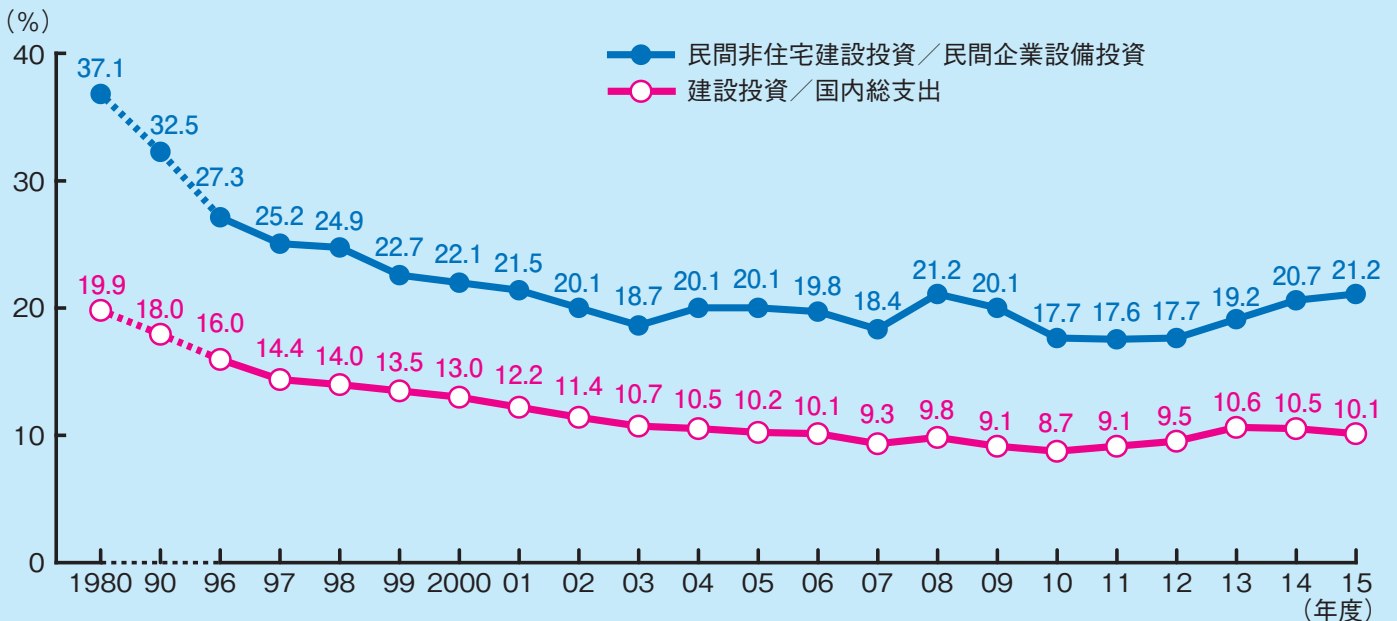
(注) 1. ( ) 内は国内総支出中に占める割合を示す。

2. 建設投資中の「民間住宅」は国内総支出中の「民間住宅」と概念上は同一であるが、推計の機関が異なるため数値に若干の相違がある。

資料出所：内閣府「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、国土交通省「建設投資見通し」

わが国の国内総支出 (GDE) のうち、約8割は消費支出であり、残りの大部分は固定資本形成 (投資) である。固定資本形成は機械部分と建設部分から成っており、この建設部分が建設投資に相当する。2015年度建設投資の国内総支出全体に占める割合は10.1%である。

## 建設投資比率の推移

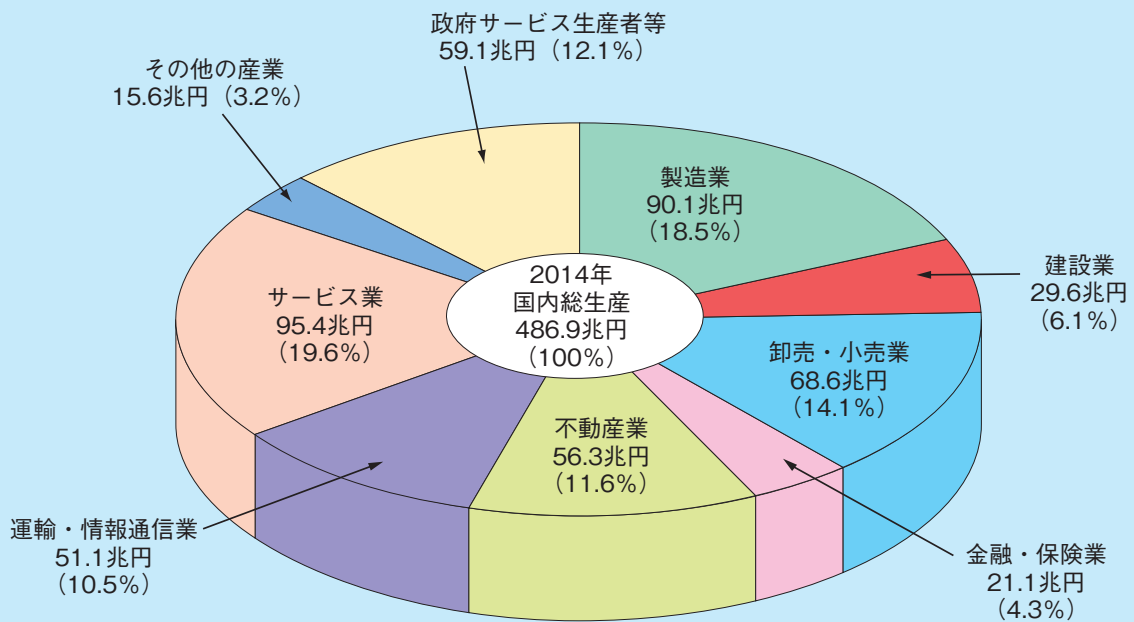


資料出所：内閣府「国民経済計算」、「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、国土交通省「建設投資見通し」

国内総支出に占める建設投資の割合は長期にわたり低下傾向にあったが、2010年を底に上昇に転じた。これは、東日本大震災の復興需要や民間設備投資の増加で建設投資が増加したことによるものである。13年度以降は10%台で推移している。なお、08年度の一時的な上昇は、07年度に改正建築基準法施行の影響で建築投資が急減し建設投資比率の低下が比較的大幅となったことによるものである。



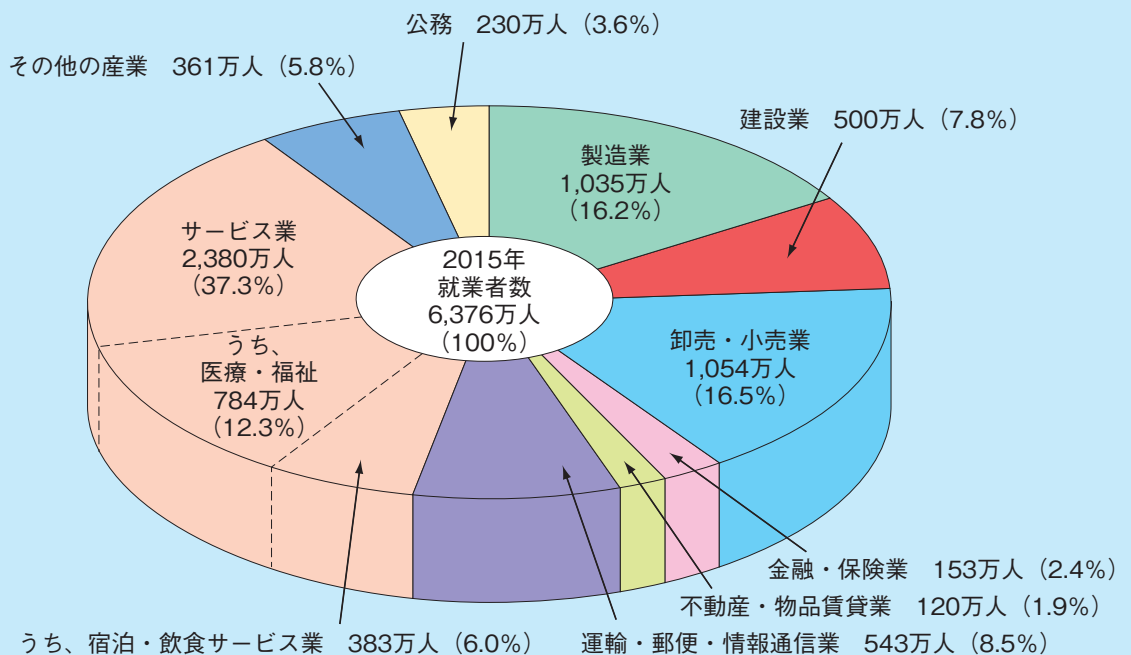
## 》産業別生産額



資料出所：内閣府「国民経済計算」

国民経済計算ベースでは、建設業の産出額（2014年60.7兆円。維持補修も含む）のうち、半分強が建設資材等の中間投入部分であり、建設業が新たに生み出した価値（生産額）は半分弱（29.6兆円、粗付加価値率48.8%）である。また、建設業の生産額は国全体の生産額（国内総生産〔GDP〕）の6.1%を占める。

## 》産業別就業者数



資料出所：総務省「労働力調査」

産業全体に占める建設業就業者数の割合は8%前後で推移している。2015年における割合は前年より0.2ポイント低下して7.8%となった。